

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	清掃施設整備課・日暮クリーンセンター

契約業者名・住所	廃乾電池等処理共同企業体（代表者）野村興産株式会社 東京都中央区日本橋堀留町 2 丁目 1 番 3 号
工事等の名称	一般廃棄物の運搬・処分業務委託
工事等の場所	松戸市七右衛門新田 3 1 6 番地の 4
種 別	廃棄物の運搬・処分業務
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	1 トン当りの処理単価 金 1 5 5 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を除く）
工事等の概要	廃蛍光管等の処理委託
随意契約の理由	（１）同社の水銀除去プラントは、破碎した状態の廃蛍光管等を処理することが出来る国内唯一の事業所であり、また、 3 8 . 7 8 トン／日と十分な処理能力を有し、水銀の無害化処理及びほぼ 1 0 0 % のリサイクルを行うことが可能です。 （２）本市と受け入れ先の自治体である北見市との事前協議が整っている。